

## 第2次

# 大口町元気なまちづくり事業助成金

申請受付

大口町では、町内で活動する住民団体がごこなう「公益性のある事業」に対して助成金を交付し、団体活動の応援をしています。

### 対象団体

- ▽大口町NPO団体
- ▽大口町まちづくり団体
- ▽地域自治組織
- ▽行政区・自治会

### 申請書受付期間

4月4日(月)から5月20日(金)

※助成金の交付を希望する事業がありましたら、申請受け付け期間中に申請手続きをおこなってください。なお、助成金を受けるためには、プレゼンテーションへ参加し、審査を受ける必要があります。

※申請様式は、地域協働課にあります。町ホームページ「申請書類ダウンロード」からもダウンロードできます。

**申請場所** ほほえみプラザ2階 町民活動センター

### 審査・プレゼンテーション

**日時** 6月11日(土) 午前9時から

※プレゼンテーション持ち時間

1事業につき5分

**場所** ほほえみプラザ 1階 多目的室

申請受付は、年2回(毎年4月頃、12月頃)あります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため非公開でプレゼンテーションをおこないます。

※助成金額、申請方法、プレゼンテーションの内容等の詳細は、地域協働課までお問い合わせください。

### 問合せ先

地域協働課 ☎95-1699-1

## 第2弾

# マイナポイントのご案内



マイナンバーカードの取得促進や消費喚起のため、幅広いサービスや商品の購入などに利用できる最大2万円相当のポイントを付与する事業(マイナポイント第2弾)が実施されます。

### マイナポイントとは

マイナンバーカードを利用してマイナポイントの申込みすることで、選んだキャッシュレス決済(電子マネーやクレジットカード等)のポイントが付与されます。

### マイナポイント申し込み

▽マイナンバーカードを令和4年9月までに新規取得(交付申請)した方および既に取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方  
最大5000円分

(チャージやお買い物金額の25%)  
▽マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みをおこなった方および既に利用申込みをおこなった方

7500円分

(令和4年6月以降付与)

▽公金受取口座の登録(令和4年春以降開始予定)をおこなった方  
7500円分  
(令和4年6月以降付与)

### マイナポイント申し込み支援

大口町では、公的個人認証対応スマートフォンをお持ちでない方を対象に、マイナポイント申し込み支援を実施します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**場所** 役場1階 戸籍保険課前

### 時間

月曜日から金曜日(祝日を除く)

午前9時から午後5時まで

※第2・3・4水曜日は午後7時まで

毎月第2日曜日

午前9時から正午まで

**問合せ先** 行政課

☎95-1699

